

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	小口現金		1万以下の現金支払い用			311,848
普通預金	JA他		1万以上の支払用			20,119,332
			小計			20,431,180
事業未収金	保育園拠点		3月分の延長保育料・主食費等			143,705
立替金	保育園拠点		英語ワーク代			40,500
前払金	保育園拠点		発表会場予約代			703,031
			流動資産合計	0	0	21,318,416
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
建物	保育園拠点 福山市神辺町平野 785-24	2005年度	別館 第二種保育園事業に使用国舎	64,228,500	20,538,008	43,690,492
	保育園拠点 福山市神辺町平野 785-24	2015年度	本館 第二種保育園事業に使用国舎	129,071,121	7,271,009	121,800,112
	建物附属設備	2015年度	電気設備	19,950,686	2,896,175	17,054,511
	建物附属設備	2015年度	附属設備一式 19点	20,309,689	3,073,418	17,236,471
			小計			199,781,586
			基本財産合計	233,560,196	33,778,610	199,781,586
<b>(2) その他の固定資産</b>						
構築物	保育園拠点 福山市神辺町平野 785-24		送迎用駐車場舗装整備 他 計9点	9,083,796	780,009	8,303,787
機械及び装置	保育園拠点 福山市神辺町平野 785-24		機械整備機器 他 計2点	620,550	468,852	151,698
器具及び備品	保育園拠点		大型木製遊具 他 計39点	37,612,794	20,440,187	17,172,607
ソフトウェア	保育園拠点		給与会計ソフト 他 計2点	1,078,400	924,400	154,000
退職給付引当資産	保育園拠点		広島県社会福祉協議会			3,580,400
その他の積立資産	保育園拠点		将来における人件費補てん・修繕費に充てる			2,500,250
保育所施設設備整備積立資産	保育園拠点		将来における土地購入や大型遊具購入に充てる			11,502,753
			その他の固定資産合計	48,395,540	22,613,448	43,365,495
			固定資産合計	281,955,736	56,392,058	243,147,081
			資産合計	281,955,736	56,392,058	264,465,497
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	保育園拠点					2,749,125
1年以内返済予定設備資金借入金	保育園拠点					2,352,000
預り金	保育園拠点					5,799
職員預り金	保育園拠点					962,361
			流動負債合計	0	0	6,069,285
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	保育園拠点					38,808,000
退職給付引当金	保育園拠点					3,580,400
			固定負債合計	0	0	42,388,400
			負債合計	0	0	48,457,685
			差引純資産	281,955,736	56,392,058	216,007,812

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき(社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること、車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。